

議会をより

第205号（通巻第297号）



5月臨時会議
6月定例会議



島本町

令和7年4月に改選された島本町議会議員（撮影場所：議場）

令和7年度施策予算可決

一般会計補正予算を可決しました！

令和7年6月定例会議は、6月23日から7月14日までの会議期間中に計4日間開催しました。

1日目に、議長の常任委員会委員の辞任を許可した後、2日目にかけて一般質問を行いました。その後、報告3件を受け、3日目にかけて議案審議や大綱質疑を行い、委員会審査のため、休会としました。

休会中に、常任委員会を計3日間開催し、付託した案件の詳細な審査を行いました。

再開後の4日目に、委員会に付託した案件を原案どおり可決しました。その後、副町長の選任同意など、追加で提出された議案を原案どおり同意・可決し、散会しました。

6月定例会議の日程

6月9日	議会運営委員会
6月23日	本会議（1日目）
6月24日	本会議（2日目）
6月25日	本会議（3日目）
6月27日	総務建設水道常任委員会（1日目）
7月2日	民生教育消防常任委員会（1日目）
7月3日	民生教育消防常任委員会（2日目）
7月7日	議会運営委員会
7月14日	本会議（4日目）

令和7年度一般会計補正予算（第2号）関連写真



1 防災備蓄用消耗品としてフィルムロール等を購入し使用する災害用自動ラップ式トイレ



2 令和8年度から給食が提供される第一幼稚園（外観）



3 第一幼稚園に給食提供が可能となるよう改修を行う第二保育所給食室

令和7年度は、町長選挙が行われる年であるため、令和7年2月定例会議で可決した予算は、経常経費などを基本とした骨格予算とした。今回の6月定例会議では、骨格予算に計上していない施策的な予算が補正予算として提案され、審議を行いました。

本会議で大綱質疑を行った後、常任委員会に付託して詳細な審査を行い、委員会では全ての案件について可決すべきものとなりました。最後に、本会議で採決を行い、全ての案件を可決しました。なお、各会派等の令和7年度一般会計補正予算（第2号）に対する討論は8ページ以降をご覧ください。

令和7年度一般会計補正予算（第2号）

【歳出の主なもの】

- 郵便物持ち込み業務
(97万4千円)
- 防災備蓄用消耗品
【写真1】
(23万3千円)
- 防災行政無線更新業務
(2057万円)

○生成AI導入事業

(80万6千円)

○人権啓発施策審議会委員報酬

(12万円)

○みづまろくんナンバープレート作成

(原動機付自転車)

(38万8千円)

○社会福祉施設等整備審査委員会委員報酬

(9万円)

○障害者福祉システム改修業

(377万9千円)

○町立第一幼稚園給食提供事業

【写真2、3】

(1917万3千円)

○子ども相談支援通訳派遣事業

(20万円)

○生活保護システム改修業務

(162万8千円)

○訪問歯科健康診査

(12万1千円)

○骨髄等移植ドナー支援事業

(21万円)

○がん患者のためのアピアランスケア支援事業

(50万3千円)

○宿泊型産後ケア事業

(231万7千円)

○A類疾病等予防接種

(1231万9千円)

○子どものインフルエンザ予防接種費用助成事業

(365万2千円)

○ごみ出し支援事業（ふれあいサポート収集） 試行実施

(119万8千円)

○町道広瀬桜井幹線道路改良事業

(728万円)

○史跡桜井駅跡史跡公園分電盤新設工事

(130万円)

○放課後子ども教室推進事業指導業務

(84万3千円)

○町立第二中学校給食室排水設備改修工事

(92万2千円)

○新体育館整備事業

(1288万3千円)

大綱質疑

※原稿は、発言した議員の責任
において作成しています。
(○印が発言者)



令和7年度施政方針及び施策予算に対する大綱質疑を会派代表等により
行いました。質疑内容を要約して掲載します。

大阪維新の会

○ナカジマ 洵智 大久保 たかゆき
山口 博好 西山 ようこ

令和7年度に重点的
に取り組む施策につい
て

問 第一幼稚園で3年
保育、開園時間の延長
及び給食の提供を行う
ための取組について、
運用体制、また予算の
根拠を伺う。

答 運用体制について
は、受入年齢拡大によ
る学級数の増加を想定
しており、令和8年度
は3歳児2学級、4歳
児1学級、5歳児1学
級の計4学級での編成
を予定。その他、開園
時間の延長により学級
担任やその他職員の増
員が必要と考える。予
算根拠については、親
子方式の配送元となる
第二保育所給食調理室
の改修費用や備品購入
費等1917万3000
円を今回補正予算に
計上した。また、第二
保育所における調理数
の増加に伴う調理員の

増員や第二保育所から
第一幼稚園に給食を配
送するための運搬費も
必要となる。

問 島本町新体育館等
整備基本計画について
パブリックコメントの
結果など、町民の意見
や希望をどれだけ反映
できたか伺う。

答 既存施設の利用状
況や新体育館等整備の
方向性について、幅広
い層の方々を対象にし
た調査としてウェブア
ンケート、意見投書箱
団体アンケート及び小
中学生アンケートの4
種類を行い、できる限
り反映できるよう努め
た。新体育館等には防
災機能を求める意見が
多く、防災機能の充実
に努めるよう計画して
いる。

その他の質疑項目

▼安全・安心なまちづ
くり▼子どもたちを健
やかに育むまちづくり

公明党

○川嶋 玲子 野口 日利美

ごみ出し支援につ
いて

問 本人、家族、その
他の手段でごみ出しが
困難な高齢者等を対象
に、試行的に実施され
ることは大変評価する
事業開始時期は、令和
7年10月とされている
が、試行期間は決めて
いるのか伺う。

答 申請があつた方々
の書類審査と訪問調査
を実施した上で対象者
を決定し、本年度末ま
でを試行期間とする。

問 支援形態はどのよ
うにされるのか伺う。

答 柔軟な対応ができ
るよう、会計年度任用
職員を任用し対応する。

アピアランスケア支
援事業について

問 がん患者の治療と
社会参加を支援するた
め、医療用ウィッグや
胸部補整具等の購入費

用助成を創設されるこ
とは大変評価する。周
知や申請方法を伺う。

答 ホームページや広
報誌への掲載とともに、
医療機関等と連携し周
知する。また、申請書
に治療方法等がわかる
書類や用具の領収書等
の書類を添付し、郵送
や持参により申請して
いただく予定である。

学校給食について

問 中学校において3
学期分を国の重点支援
地方創生臨時交付金を
活用し、引き続き無償
化する考えはないのか。

答 現在、事務を進め
ているところである。

問 小中学校とも給食
費の恒久的無償化を要
望するが、見解を伺う。
答 恒久的無償化につ
いては、国において給
食費の無償化の動きが
あることから、動向を
注視してまいりたい。

自由民主クラブ

人びとの新しい歩み

会派
に
議所
員属

清水 貞治

○福岡 保雄

○永山 優子

中田 みどり

○東田 まさき

○すえおか 友行

**福祉ふれあいバスの
外出支援機能強化につ
いて**

問 福祉ふれあいバスの目的「高齢者等の外出支援」が、現状では果たされていない。

福祉ふれあいバスのルートや時刻表について、全停留所を外出支援機能が一定程度担保されるようにするため、のスケジュール感や、検討の進め方、手法等について問う。

答 地域によって停留回数、多寡や往復路の確保など、ルートに課題があることは町として認識しており、今後、解消に向けて検討が必要。対応策と今後の在り方について検討する。

**水無瀬川緑地周辺の
交通課題と道路整備の
必要性について**

問 現在の水無瀬川緑

地公園は、駐車場不足、山崎・東大寺地区における旧西国街道など生活道路の通過交通の増加、水無瀬川沿いの断続的な歩道整備の不備、歩道がなく幅員が十分でない水無瀬山崎幹線

の状況など、交通や歩行者安全に関する多くの課題がある。新体育館整備と併せ、周辺の交通インフラに関する課題の解決や、今後想定される新たな課題の未然防止も、時機を逃さず、一体的あるいは優先的に進めていく必要があると考える。

答 体育館の設置に伴う周辺の交通インフラ整備は、一体となっており、歩行空間の確保や、確保が困難な場所、は、車両・歩行者それぞれの目線で啓発するような安全対策を講じるなど、様々な対策を検討する。

**保育ニーズに合わせた幼稚園での3年保育
実施について**

問 開園まで1年を切った。教員や保育士などの人的な体制整備をどう進めるのか。今年度の進め方を伺う。

答 必要な人員体制については、学級編制も増加、開園時間も延長予定であり、職員数も今以上に必要になると想定している。必要人員を検討し、適切な配置ができるよう人事担当部局と協議している。今後必要なことは、第一幼稚園の現在の利用者や今後入園を検討される方に理解いただくための情報発信であり、周知等に取り組む必要があると考える。

**廃止を含めた奨学金
制度の見直しについて**

問 高校の授業料が無

償になっても学びの支援の仕組みは維持すべき。制度の存続と見直しの検討について問う。

答 本町の貸与実績や府内自治体における実施状況、国や大阪府が実施する高校授業料の無償化制度の状況などを踏まえ検討するが、現時点で、本町の奨学金制度は一定の役割を果たしたものと考える。

**まちづくりについて
建物の高さ都市計
画の変更**

問 アンケートによれば「業務自体を知らない」方が80%と周知不足である。今年度の取組の説明を求める。

答 ワークショップやパブリックコメントを実施し、いただいた意見を踏まえ、地域ごとの高さ規定の方針案を取りまとめ、次年度以降の取組につなげる。

**島本町人権擁護に関
する基本条例について**

問 近年インターネット上での差別や誹謗中傷が横行している。本町でも誹謗中傷とも取れるビラが散布された。条例改正の必要があると考えるが見解を伺う。

答 多くの自治体で人権に関わる条例が制定されている。それらの内容も研究し検討する。

**学校の空調施設につ
いて**

問 空調の効きが悪い教室に今夏に向け遮熱カーテンを整備するが、空調機器更新スケジュールを伺う。

答 中学校2校は、令和7年度に改修設計、令和8年度以降に改修工事、小学校4校は、令和8年度に改修設計、令和9年度以降に改修工事を計画している。

**高さ規制は全地区一
律（20m等）で早期導
入を**

問 町が数年にわたって行うことを目指している地区ごとの高さ規制は、検討も長期に及び、線引きも難しいものがあると思料する。

大山崎町は、準工業地域を除く全域を15mの高さ規制を行っている。早急に一律20m以下を目指すべきだと考えるが、町の見解を。

答 町としては、町内全域一律の高さ規定ではなく、地域ごとの特色を踏まえ、検討する必要があるものと考えている。町内を23の地域に細分化して、建築基準法や容積率、遮蔽率、過去の直接請求等を勘案し、20mを基準として、地域ごとの適切な高さ規定を検討してまいりたい。

○月足 まさや

○河上 りさ

こみ出し支援の試行的実施について

問 支援対象の条件を拡大する予定は。

答 対象要件の拡充については、試行実施を行う中で諸課題等を整理しながら、随時検討していく。

自治会の在り方について

問 負担感の少ない運営を可能にする制度に改めたとのことだが、今後、人口増加や住宅エリアの増加が見込まれる。今後の方向性を問う。

答 自治会活動のさらなる活性化が必要と考える。行政としても寄り添いながら、自治会活動を支援していく。

その他の質疑項目

▼交通環境について
ほか

公園について

問 島本町内でボール遊びのできる公園が非常に限られており、今後増やす計画はあるか。

答 大規模な公園の設置が可能となる場合には、事業者と協議の上、適宜対応したい。

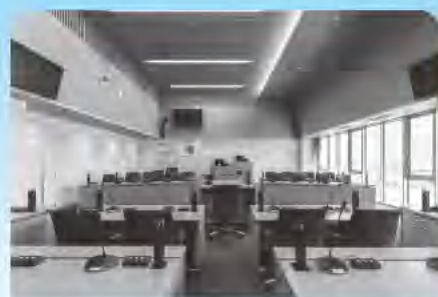
高校生の町独自の奨学金制度廃止見直しについて

問 借金を背負い、学業に励まなければならぬ若者向けに、窓口を広げてはどうか。

答 現時点で、制度創設の予定はなく、先進自治体の取組について資料収集をしたい。

その他の質疑項目
▼保育所▼交通環境▼
重層的支援体制整備事業実施計画
ほか

決 案 議 議



6月定例会議（6月23日、24日、25日、7月14日）で審議を行った議案の概要と議決の結果は次のとおりです。

議案等の名称

議案等の概要（人事案件については、議会で同意された方の氏名【敬称略】と再任・新任の別、補正予算については、主な項目と金額）

議決の結果

◆議長（大久保たかゆき議員）は、議決に加わっていません。

動産の買入れについて（島本町立小・中学校タレット端末）

契約金額 2億2059万5650円

契約業者 令和7年度大阪府GIGAスクール

体 ル（ChromeOS）共同企業

可決（全員賛成）

島本町税条例の一部改正

所得税法及び地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町執行機関の附属機関に関する条例の一部改正

本町の既設の附属機関を整理するため、所要の改正を行うもの。

可決（賛成多数）

令和7年度島本町一般会計補正予算(第2号)

※3ページ参照

可決(賛成多数)

副町長の選任につき同意を求めることについて

石原 誠之(新任)

可決(賛成多数)

工事請負契約の締結について

名 称 島本町立人権文化センター屋上防

水及び外壁改修工事

契約金額 5655万3200円

契約業者 三島建設株式会社

可決(全員賛成)



屋上防水及び外壁改修工事とともに、建物内、建物外灯、屋外灯がLED化される町立人権文化センター

島本町議会議員及び島本町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

可決(全員賛成)

職員勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

正 人事院規則の改正内容に準じて、所要の改正を行うもの。

可決(全員賛成)

職員の育児休業等に関する条例及び島本町下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

可決(全員賛成)

令和7年度島本町一般会計補正予算(第3号)

可決(全員賛成)



報告案件

6月定例会議では次の3件の報告を受けました。

令和6年度島本町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

令和6年度島本町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

令和6年度島本町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

算 論 予 討

※原稿は、発言した議員の責任
において作成しています。
(○印が発言者)

賛

否

令和7年度一般会計補正予算（第2号）に対する討論内容を要約して掲載します。

反 対

会派に所属しない議員

○すえおか 友行



新体育館・温水プール建設計画の議論がまだ十分になされていない段階で可決すべき予算案として上程されていることに対し、反対の意見を述べさせていただきます。光熱水費が9000万円の運営費に含まれていない。そして、外部に事業を委託した場合の委託費も算定されておらず、数千万円に上るかもしれない。新しい施設を建てたら最低でも50年は使い続けるが、1億円以上のランニングコストを本当に払い続けられるのか。人口が日本全体で減少する中で、高度経済成長につくったいろいろなインフラ施設の老朽化対策をしなければならない。京都市は温水プールを、財政難を理由に廃止している。島本町から5kmの場所に温水プールがある中で、乱立することが適切なのか、町民も含めてしっかり議論しなければならぬ。住民説明会も行われず、計画がなかなか動かせない段階に行くようなボーリング調査などに2800万円近くのお金を使うということとは非常に問題があると考えている。島本町の50年を大きく左右するような予算措置に関して、町民の様々な意見、思いを背負っている議員として、今ストップの声を上げさせていただかなければならない。

賛 成

会派に所属しない議員

○河上 りさ



町道広瀬桜井幹線道路改良工事について、交通安全という面においては大変評価できるが、懸念もある。工事に伴い、通行止めや迂回の発生、工事車両や作業に際して騒音、振動等の発生、交通環境がよくなることで、交通量が増えるという問題である。近隣住民への説明の徹底、工事作業に対する指導の徹底、幅員工事完了後の交通環境の維持のための警察との連携や交通安全の周知、徹底を要望する。

町立第一幼稚園給食提供事業について、未就学児童の保育需要が高まっている中、待機児童解消のために、アクロバティックな方法だが、保育需要にしっかり応えるべく努力がうかがえると評価する。

新体育館整備事業について、第1体育室が耐震性能を果たしていないこと、老朽化が進行していること等から、新体育館への移設は必要であり、子供から高齢者まで、また、障害がある人の健康増進のためにも、温水プールも必要であると考えている。予算面の問題解消にぜひ努めていただきたい。

ごみ出し支援について、必要な人の手に届かないという結果にならないよう、将来的な対象の拡充を求める。

会派に所属しない議員

○東田 まさき

賛成



近年インターネット上の差別や誹謗中傷などが横行し、これまで以上の取組が必要である。大手事業者の禁止規定などを参考に、啓発や相談体制の充実を要望する。本町内では狭隘な区間や不便な箇所が多く、抜本的な対策が必要である。まず水無瀬駅前の駐車車両の根絶に取り組めるのではないかな。水無瀬山崎幹線の歩道は、雨水総合管理計画の作成後、誰にとっても通行しやすい歩道の実現を要望する。高齢者を対象としたごみ出し支援は、本格実施に向けた試行を評価する。制度設計については、利用者の増加も十分留意していただきたい。新体育館整備事業で、併設される予定の室内プールは、広く住民の皆さんが対象であり、フレイル予防等にも活用し、健康寿命を延ばすことも期待できる。生涯スポーツの拠点施設の実現に取り組んでいただきたい。放課後子ども教室の拡充について、近年の猛暑では、校庭で遊ぶことも難しく、空調のついた体育館を利用して、居場所づくりに取り組むことを評価する。子どもたちの体調管理には十分留意していただきたい。他の事業についても、必要なものと認め、賛成の討論とする。

大阪維新の会

○ナカジマ 洵智 大久保 たかゆき

山口 博好 西山 ようこ

賛成



防災備蓄用消耗品について、過去の大きな災害では、避難所における救済物資に関する今後の備蓄方針に基づいて備蓄品の購入を進めてほしい。また、もしも想定以上の大災害が起これば、自助や共助が求められる。広報等で危機管理意識の向上を周知し、住民一人一人の防災力を高めるよう願う。

ごみ出し支援事業について、高齢化が進む昨今において、新規事業としてごみ出し支援に取り組んだことを高く評価する。ただ、今後ますます需要が高まる見込みの中、本サービスを長く継続して行えるよう、試行期間中に様々な課題を抽出してほしい。

町道広瀬桜井幹線道路改良事業について、JR西側開発に伴い必要な工事だと判断する。苦言を呈するのであれば、もう少し早い段階での着手をすべき。今後ますます町内における交通整備が必要となる。早急な決断のもと着手するよう願う。

子ども食堂について、子どもの居場所づくりにとどまらず、デリバリーが必要な世帯については子ども食堂と調整して支援していることを評価する。今

後の成果についても期待したい。

人生会議（ACP（アドバンス・ケア・プランニング））について、今後ますます独居高齢者が増えていき、御自身で人生のしまい方を決めておくことは重要であると考え。身近な行政窓口で気軽に相談できることは大変心強く思う。医療機関などと連携し、さらなる事業の展開を期待する。

子どもの居場所づくりの拡充について、夏季休業期間中、体育館を活用した校庭開放を実施することを評価する。読書など運動しない生徒も安全に遊べるよう配慮してほしい。

新町立体育館等の整備について、他市町村の事例や民生教育消防常任委員会の視察研修等から小学校プールの集約や新体育館の整備の事業計画に至ったもので、防災機能を持つ防災拠点となる施設としての期待もある。財源の根拠を明確にし、事業を進めていただきたい。

以上、要望等も申し上げたが、本補正予算は概ね必要な予算と判断し、賛成の討論とする。

人びとの新しい歩み

○中田みどり 永山 優子

賛成



高齢者等ごみ出し支援の試行実施では、サービスが必要とされる方ができるだけ多く利用できるような課題抽出に努めていただきたい。

小規模多機能型居宅介護事業について、重度の要介護状態になっても施設に入らず住み慣れた家と家族の下でできるだけ多くの時間を過ごしたいと希望する方は多い。今回これを実現する1つの手段として、本町になかった小規模多機能型居宅介護事業所を誘致する取組は大いに評価。しかし、ケアマネジャーを含む全てのサービスが1つの事業所内で行われることによるメリットがある一方で、これにより地域から孤立し、閉鎖性を帯びてしまうこととは表裏一体である。まずはよりよい事業者に来ていただくことが先決だが、運用の際には、事業所が構造的に抱える閉鎖性という課題を意識した体制づくりが必要。

町立第一幼稚園給食提供事業について、これまで2年保育かつ給食がなかったことから、公立幼稚園に行かなかった方々も今回の機能拡充で公立幼稚園を選ぶことができるようになる。しかし、機能拡充の一つとして開園時間の延長が加わったことは、対象年齢は違うにしろ、実質幼稚園の認定こども園化とも言える状況。新たな枠組みの導入により、公立幼稚園の特色である質の高い教育のありようが損なわれれば利用者にとっても大きなデメリットとなる。公立幼稚園の存続を願った者として今回の機能拡充がその場しのぎの待機児童対策となることを危惧。今後の運用では、現場の先生方のニーズや課題意識を十分に反映させることを強く求める。

新体育館整備事業について、学校プールを集約化し温水プールを併せて設置する計画だが、時期や天候等に左右されない計画的な授業実施や教員の負担軽減になるなど、学校の課題解決につながる。また

学校プールの老朽化に伴う維持管理費用の削減や跡地活用も考えられる。加えて一般開放が行われることになれば広く住民の福祉の増進に寄与する。施設の集約が伴えば、事業全体で有利な起債が活用できるなどメリットは様々に考えられ、コストがかかったとして、併せて温水プールを設置することは妥当な判断と考える。ただ、町財政は依然として厳しい。整備に向けた予算を上げる前に、事業が町財政に与える影響について議会全体に説明すべきであった。

賛成

公

○川嶋 玲子

明

野口 日利美

党



ごみ出し支援事業を実施するため、作業員として会計年度任用職員を任用され、令和7年10月から今年度末まで、試行実施される。11か所の居宅介護支援事業所に対して調査し、50人を対象とされた。進展したことは大変評価する。関係部局との十分な検証と、必要とされる方に対し、少しでも安心につながられるよう、柔軟な対応についても検討・協議を要望する。

町道広瀬桜井幹線道路改良事業について、車両同士の離合が困難で通行に支障が生じている桜井五丁目地内の水路上に、待避所を設置されることは、安全確保につながるものと大変評価する。狭隘な箇所であることから、通行止めや夜間工事も考えている

とのこと。丁寧な周知、説明に努め、無事故で進めていただくよう要望する。

宿泊型産後ケア事業について、これまでの通所型サービスに加え、宿泊型サービスを新たに開始される。出産後は心身ともに不調や不安定に陥ることも多く、特に初産の場合は多いと思う。また、経産婦においても経験はしているものの、上の子との違いに戸惑ったりすることなどもあると思う。より身体的、精神的に安心の場となり大変有効と考えることから評価する。必要とされる方が、前向きに育児ができるような寄り添いとなるよう要望する。

がん患者のアピランスケア支援事業について、がん患者やがん経験者のがん治療に伴う心理的、経済的負担を軽減するとともに、社会参加を促進し、療養生活の質の向上を図るため、ウィッグや胸部補整具などの購入費用の助成を令和7年10月から開始される。大変評価する。事業の効果についての検証と、事業の周知徹底に努めていただくよう要望する。

町立第一幼稚園において、令和8年4月から3年保育の導入、開園時間の延長、給食の導入をすることとは、待機児童抑制につながるものと大変評価する。

新体育館等整備事業について、体育館は建設から40年が経過し、また借地であること、その上、未耐震のまま住民の皆様が利用されている。このまま先延ばしにはできないのではないかと。財政面や諸課題においては十分な精査・検討は必要と考えるが、命を守る観点からも、また、将来を見据えた計画として住民の皆様にとって、よりよいものとなるよう着実な計画の推進をお願いする。

会派に所属しない議員

○月足 まさや



新体育館整備事業について、今後も大きな予算が必要であると見込まれる。大きな期待の声もあるが、持続可能な設備か、財政的に苦しい面はないか等、不安や懸念の声もある。税金を納める町民の皆様にとって当然の気持ちである。行政側としてその時々、のステップにおいて、進行状況、工事計画などを可能な限り適宜しつかりと示すことを要望する。

ごみ出し支援事業については、あらゆる立場の皆様、の住みよい島本町を実現する上でかねてより絶対に必要な事業であると考ええる。この最初の一步に反対する理由は全くなき試行実施は大いに評価。必要とする人々に必ず届く事業にしてほしいと考え、対象者については、年齢のみを条件とするような拡充も検討してほしい。何かあれば町の皆様への説明なども体を張り行ってみたい。この試行を通じ、島本町にこの事業があつてよかったと思える攻めの姿勢での取組を要望する。他の事業についても適正であると考え、宿泊型産後ケア事業、アピアランスケア事業、ドナー支援、歯科健診、放課後子ども教室等は知ってもらうことが最も重要。大事な予算で創意工夫された事業が皆様に届くよう要望する。

自由民主クラブ

○清水 貞治 福岡 保雄



補正予算(第2号)は、歳入歳出にそれぞれ1億311万3000円を追加して、歳入歳出予算の総額を166億7868万7000円とするもの。防災行政無線更新業務は、災害等に住民に情報を伝える重要な施設、今後も適切な維持管理をお願いするもので、必要な予算と認める。

ごみ出し支援事業の試行実施は、手探りの中であるが、実施されることを評価する。試行実施の中でいろいろな課題が出てくると考えるが、一つ一つの課題を解決し、本実施に向けて進めていただきたい。

桜井五丁目地内道路改良実施設計業務は、過去から日常的に離合トラブルが発生している箇所、20メートルの道路拡幅をするための設計業務で、離合トラブルを少しでも解消できるものと大いに評価する。実施設計に当たっては、近隣の民家に対して十分配慮すること、大阪府道高槻線のJRガードは、2・8メートルの高さがあり、高槻側から来る背の高いトラックがJRガードを通過せず、実施設計箇所を通行することを見ることもある。工種によっては通行止め規制も予想されることが、広範囲に影響は出ると考えるので、一般車両に対する交通規制について最大の配慮をすることを要望する。

新体育館建設に関する予算が計上されている。現在の島本町立体育館は、44年が経過し、土地の借地料が年間約780万円かかり、耐震補強もされていないため、地震時の避難所からも外され、屋内スポーツ施設の主要な拠点である町立体育館の建て替えを以前から議会で訴えてきた。

水無瀬神宮横の町立プールが数年前に廃止され、一般の町民が水に触れる機会が無くなったが、新体育館は6校の学校プールを集約する温水プールを併設する体育館となっており、学校のプール活用だけでなく、一般町民のプールとなり、年中活用できる。財政面での検討も含め、進めていただきたい。

また、冷房設備のある新体育館は、水無瀬川左岸の避難所の拠点となるもので、建設に向けて事業を進めることを大いに評価する。

その他の予算についても必要なものと認め、また、各施策が遅延なく執行されることをお願いし、賛成の討論する。



一般質問

※原稿は、発言した議員の責任において作成しています。

※議長と監査委員は、職責上個人の判断で一般質問を控えています。

Q

A

6月定例会議では10人の議員が一般質問を行いました。
紙面の都合上、要約して掲載します。



河上 りさ
パートナースhip・ファミリー
シップ制度について

問 独自の制度を持たない島本町において、大阪府のパートナースhip宣誓制度では行き渡っていない権利やサービスについて問う。

答 先進的に取り組んでいる自治体の中には、一部の福祉サービス等において、パートナースhip宣誓者からの申請を、戸籍上の親族による代理手続と同様に認める取扱いをしている事例もある。他自治体の状況を調査研究し、適用可能なサービスの明確化や、その充実に向け検討を行いたい。

された場合、利用されるサービスにおいて、パートナースhipとしての対応が可能な場合、その同居の子との関係においても同様の対応が可能となる場合が多いものと考えられる。

問 島本町独自のパートナースhip・ファミリーシップ制度の検討について、島本町の考えを問う。

答 現時点で独自の宣誓証明制度を設ける予定はないが、人権擁護に関する基本条例の趣旨を踏まえ、性の多様性尊重に係る意識啓発とともに、家族としての実質的な対応ができるよう調整を進めていきたい。

その他の質問項目
▼事業系一般廃棄物の排出方法の啓発について
▼生理用品の設置について
▼生理の貧困と女性の社会進出



ナカジマ 洵智
「令和7年4月13日執行の島本町選挙について」

問 行政として今回の選挙をどのように総括したか。

答 特に大きなトラブルや混乱もなく、おおむね公正かつ適正に執行されたものと認識している。

問 投票率が53%台となり、今までの水準を大きく下回ったが、その原因を分析したか。

答 選挙期日の悪天候が投票率低下の大きな要因であると推察している。

問 今回のように選挙期日が悪天候の場合、高齢者の中には「悪天候だから行かない」のではなく「悪天候だから行けない」方が多くいる。投票所を増やす等、今後の対策を問う。

答 今のところ投票所の増設よりは、期日前投票も含めた既存の投票所での投票を呼びかけていきたいと考える。若年層の投票率を

上げるための対策はしているか。また、小中学校の授業はどうか。

答 常時啓発事業として、新たに満18歳に到達し、選挙人名簿に登録される新有権者に、パンフレットを送付している。また、小中学校においては、社会科の教育課程上にこれらの内容が盛り込まれており、学習している。

問 他の投票所の投票率に比べて、第六投票所の下落率が高いが、JR島本駅西側が開発されて新たに島本町に転入された方々に対しては、どのような啓蒙活動をしたか。

答 新規転入者に対する選挙啓発活動は特段行っていない。公正な選挙事務の管理執行という観点からも、法令等で定める選挙公報の発行、配布のほかは行わべきでないと考える。



すえおか 友行
島本町新体育館整備基本計画について

問 新体育館・温水プールの年間の利用料収入の2500万円の算出方法は。

答 現時点において、詳細な施設内容や運営方法が未定であるため、複数の民間事業者から1年あたりに想定される利用料収入を聞いた結果から算出した。

問 きつちりとした利用者収入の見込みなどをしっかりとやるべき。

年間の支出の9000万円について、多額の支出が見込まれる光熱水費が除かれているが、その理由と光熱水費の試算をお答え願う。

答 現時点で光熱水費を見込むことが困難なため、含んでいない。今後、設計等を進め、施設内容や運営方法を決めていく中で、算出してまいりたい。

問 小中学校のプールを統廃合し、温水プールで授業を行う場合の

移動方法や授業の実施方法の検討は。

答 現時点では未定だが、他自治体の例を見る限りマイクロバスでの移動が想定されている。授業の詳細な実施方法は、今後検討する。

問 34億4000万円の建設費や120台の駐車場を緑地公園にするなど、公園の利用や

子供の学校生活にも大きな影響がある。住民説明会を行う必要があると考えるが、町の見解は。

答 整備内容について未確定の部分が多いため、説明会の開催は未定。事業の進捗状況を踏まえ、説明会の開催時期等については検討してまいりたい。

その他の質問項目

▼第3期島本町子ども・子育て支援計画▼百山関電社宅跡の発掘調査など文化財行政



西山 ようこ
新庁舎に伴う新駐車場、新駐輪場の工事計画について

問 新庁舎の駐車場や駐輪場の工事計画や進捗状況について伺う。

答 駐車場や駐輪場の整備は、令和8年5月末を完成予定とした広場棟の工事において進めている。新たな駐車場の台数は、来庁者用41台、公用車用21台となり、役場前来庁者用22台と併せて運用する。来庁者用駐輪場は、既に整備済み47台と広場棟の工事で整備する46台の計93台、公用車駐輪場9台で運用する。

問 新庁舎への案内表記について、旧庁舎前で矢印が掲示されている。車の移動の表示と認識し、行き先に迷うなど、横断歩道の手前からしか確認できないとの声もある。現在地から新庁舎までの地図を載せた看板などの作成が必要ではないか。

答 今後は、工事エリア周辺に仮囲いを設置

することになり、仮囲いに案内地図や矢印表記を貼るなど、来庁者に分かりやすい表記を検討してまいりたい。

問 新駐車場完成までの仮駐車場の確保について、満車時は近隣の土地や企業の所有土地を借用できないか。

答 新庁舎建設工事を開始するに当たり、来庁者用駐車場が不足することを想定し、過去事業計画当初に役場庁舎付近の民有地を臨時駐車場として使用できるよう、各所調整を進めたが、合意に至らなかった。役場庁舎に駐車していた公用車の駐車場所を、役場庁舎から離れた駐車場に分散させるなど、来庁者用駐車場の確保に努めている。役場前来庁者用駐車場が満車になった場合は、ふれあいセンターを利用していたべくよう案内している。



中田 みどり
歴史文化資料館の展示をいかした駅前のにぎわいづくり

問 昨年度来、歴史文化資料館の活用事業が進んでいる。駅前にぎわいづくりの必要性は理解できるが、あくまで望ましい資料館の在り方をどう実現するかを起点にすべき。

答 活用ありきで進んでいることは問題。予算審議で、保存環境に課題があるから展示機能の移設を検討と言っていたが、その後、民間活力の導入ならなっている。どのようなプロセスで変わったのか。

問 理由に変更はない。最初から民間活力を導入の際は、資料館を移設する可能性を見込んでいたということか。

答 利活用と併せて、資料館機能の移設の可能性も検討していた。

問 そのことを記した文書等を明確に示していたいただきたい。都市計画マスタープラン（以下「都市マス」とい

う。）に従えば、資料館は現在の場所で行うのが本筋。移設は今の場所課題解決ができないときに限ってやむなく検討されるべき。民間活力の導入を理由に展示機能を移設するのは、都市マスに反する。

答 課題などがある中で、都市計画上一切見直すことが認められていないとの認識はない。

問 都市マスの変更にはそれ相応の理由と十分な議論が必要。手段のための計画変更は本末転倒。都市マスにはこの町の特徴は自然と歴史とある。民間の知恵を借りるのなら、展示充実に向けるべきで、そのための予算をつけるべきではないか。

答 現段階で予算措置の在り方は答えかねる。

その他の質問項目

▼町長・町議会議員選挙の振り返り



月足 まさや
受動喫煙対策について

問 現在、町として行っている受動喫煙対策を問う。

答 平成31年3月制定の「健康づくり事業・食育の取組における基本指針」に基づき、役場庁舎等の敷地内禁煙等、様々な啓発を実施。

問 喫煙者の権利やニーズも考慮し、双方にバランスの取れた分煙対策が必要。令和6年9月議会で、適切な喫煙行為について町長が答弁した「受動喫煙を生じさせない場所、喫煙者が喫煙場所を判断する必要がある」との考えは、現在も変わらないか。

答 変わりはない。

問 その適切な喫煙場所の判断が難しい。町として適切な喫煙場所の把握は行っているのか。

答 町では喫煙所を設置しておらず、適切な喫煙場所の把握もして

いない。関係法令を遵守し、喫煙者が場所を判断すべきものと認識している。

問 令和6年4月、総務省通知に基づく、分煙施設の必要性、コスト、設置場所等の調査は行っているのか。

答 通知は認識しているが周辺への影響や整備や維持管理の費用等課題が多く、整備は慎重な判断が必要である。

問 調査・検討はお願いしたい。分煙所設置により京都市では路上喫煙者が減少した事例がある。副流煙問題の減少やポイ捨ての吸い殻の減少に連動すると考えるがどうか。

答 路上喫煙者の減少は、全体の数が減ることによって、副流煙問題の減少や一部の喫煙者のポイ捨てによる吸い殻の減少にも一定つながると認識している。



山口 博好
窓口での満足度について

問 総務省が行政業務改革の一つとして導入を推奨しているワンストップ窓口に関する説明と、問題点、課題は。

答 一つの窓口で行政サービスをより効率的に利用できる仕組みのこと。問題点、課題は、異なる部署が独自の事務処理システムを持っているため、情報が分散して、住民が必要な情報を一度に得ることが難しく、複数の異なる分野の手続を特定の職員で対応する場合、幅広い知識が求められ、対応できる人材の育成や対応する職員の負担などが挙げられる。

問 宝塚市では、おくやみ窓口の手続をワンストップ化している。同じような申請書を何度も書く必要があるといった負担を軽減するため、必要な手続と担当窓口を案内し、主な申請書を一括作成して

いる。自治体の業務効率化と住民の満足度向上の双方を実現できるため、8割の自治体が導入の必要性を感じているという調査結果もある。書かない窓口についての説明と問題点、課題を尋ねる。

答 窓口業務をデジタル化し、住民が書類を記入する負担を軽減する取組である。問題点、課題は、住民の負担軽減が図れる一方で、ヒアリングや入力業務が増加し、対面対応時間が長くなり、かえって業務負担が増える場合があると聞いている。

現在、住民記録、戸籍税、国民健康保険などの基幹システムについては、標準準拠システムへの移行に向けて事務を進めている。標準化に伴い、業務の見直しが必要となり、さらなる窓口の改革について検討してまいりたい。



野口 日利美
防犯カメラの現在の設置状況とこれからの設置要望について

問 現在島本町で設置されている防犯カメラの台数と設置場所は。

答 公道に28台、河川敷など6台の合計34台。

問 自治会で設置管理している防犯カメラの台数と設置場所は。

答 大阪府及び本町の補助事業により、自治会が設置している防犯カメラは、公道など47台、公園1台の計48台。

問 府道西京高槻線に防犯カメラの設置は可能か伺う。

答 府道に防犯カメラを設置するには、道路法の手続きが必要となり、道路管理者の大阪府茨木土木事務所の許可を取得すれば可能。

問 近年、自治会の高齢化や若年層の自治会離れで加入者も年々減少し、自治会予算も減少傾向にあり、自治会での設置を望んでも予算的に厳しいとの声を聞くが、町で設置することはできないのか。

答 町で主体的に防犯カメラを設置することについては、子どもの安全・安心を目的とした通学路に設置している防犯カメラがある。

現在、PTA連絡協議会より、各小学校区の通学路の防犯カメラの増設について相談があり、検討を進めている。各小学校区については町全域をほぼ網羅し、自治会の有無にかかわらず、結果的に、町域に均一な設置ができるものと考えている。今後意見を取り入れ、さらなる防犯カメラの拡充に取り組む。



永山 優子

観光案内サイン計画は見直しを。
「案内板の意味を問う」



清水 貞治

旧府立島本高校の跡地について

5月臨時会議

令和7年5月臨時会議を5月19日に開催しました。改選後初の議会であつたため、町長が挨拶をされました。

続いて議長、副議長、淀川右岸水防事務組合議会議員の各選挙及び常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任を行い、島本町都市計画審議会委員の推薦を行うつて、議会の各役員の選出を終えました（各役員の詳細は次のページをご覧ください）。

その後、島本町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について報告を受け、監査委員の選任議案の審議を行い、原案に同意し、閉会しました。



問 サイン計画は今の観光案内板を1枚の大きな絵に置き換えるもの。計画の目的を問う。
答 サントリーウイスキー山崎蒸溜所への来場者をはじめ町外からの来訪者や住民に、一定のコンセプトを設定した上で分かりやすく、島本町らしいまちの魅力を認識していただき、周遊、愛着につなげることを目的とする。
問 地図としての情報が不足している。地名や施設名を一切記入しない予定なのか。
答 令和6年度に作成のデザイン計画に沿って方位や場所の名称を記入しない予定である。
問 島本駅に現在ある大きな案内板を撤去してまでこの絵を置きたい考えか。
答 現在の予定では撤去する方向である。
問 絵の地図的機能は2割と低い。これと併

存して問題があると思えない。絵を引き立たせたい意図が透けてみえる。行政は多面的、多方面の利益にも配慮が必要。案内板は公共の財産である。公共の地図情報という視点で検討したのか。
答 多種多様なニーズがあるが、目的地の位置や距離を把握するための地図機能、地域資源の認知と道案内の機能が挙げられる。既存の観光案内板が果たす町内の周遊を促進する機能・役割に一定の課題がある。スマートフォンの普及で、端末の普及で、地図機能の代替性は相当確保されると考える。紙媒体の配布にも各所にて取り組んでいる。
その他の質問項目
▼熱中症、落雷事故
子どもを守るためにできること。

問 旧府立島本高校の面積を伺う。
答 府から約3万4000㎡と聞いている。
問 どのような建築物が建築できるのか。
答 第一種中高層住居専用地域で、住宅、共同住宅、幼稚園、学校、認定こども園、老人ホーム、保育所、病院、診療所、一定規模以下の店舗や飲食店などが建築可能である。
問 大阪府に対し、跡地利用に関して島本町は何ができるのか。
答 令和6年度の府政要望に、閉校後のスケジュール等を早期に示すこと、本町が地区計画や用途地域、高度地区等による建築物の高さ制限等を設ける場合、地権者として協力いただきたいことを要望。
問 地元の桜井台自治会から要望書が出ていると思うが、内容は、多くの車両利用が

前提となる施設や建物を避けること。校舎等の取壊しや新たな施設の建設工事に当たる工事関係車両は、住宅内を通行しないこと。空き校舎や敷地の治安維持について十分な配慮を行うこと。土地整備を行う場合には、住宅への直接または間接の影響を避けることとの嘆願書を大阪府に送付され、町には要望への高配と側面支援をお願いする内容。
問 要望書に対し、どう対応するのか、町長に伺う。
答 地元自治会の嘆願書を重く受け止め、大阪府に対して必要な要望を引き続き行う。これまで大阪府に対し、島本高校閉校後の売却スケジュール等を共有するよう要望しており、売却に向けた進捗状況等を定期的に確認し、適切に対応する。

議会の役職が 決まりました

議長

大久保 たかゆき



副議長

野口 日利美



正副議長

就任のご挨拶

本年4月に改選を迎え、新たな議員構成での4年間のスタートした中、議長・副議長の要職に就くことになりました。

本町においては5月に新庁舎の供用が開始されましたが、厳しい財政状況の中、町立新体育館の整備、清掃工場の課題など取り組むべき重要案件が山積しており、二元代表制の一翼を担う町議会といたしましては、的確に対応する必要があると認識しています。

引き続き、町議会の運営に温かいご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

議会選出監査委員

福嶋 保雄



各委員会、議会推薦委員一覧

(令和7年6月24日現在)

議会推薦の委員等		議会 だより編集委員会	常任委員会		議会 運営委員会	委員会名	氏名
島本町 都市計画審議会	淀川右岸 水防事務組合議会		民生教育消防	総務建設水道			
清水 貞治 永山 優子	東田まさき	◎野口日利美 月足まさや 西山ようこ	◎福嶋 保雄 すえおか友行 西山ようこ	◎中田みどり 河上りさ 清水 貞治 野口日利美	◎清水 貞治 ナカジマ洵智 川嶋 玲子	◎山口 博好 中田みどり	
西山ようこ 川嶋 玲子		○中田みどり 福嶋 保雄	○永山 優子 月足まさや 川嶋 玲子	○ナカジマ洵智 東田まさき 山口 博好			

※◎は委員長 ○は副委員長
※通称名などを使用している
議員がいます

議会を傍聴しませんか

令和7年島本町議会9月定例会議

開議予定時間はいずれも 午前10時 です。

本 会 議 (役場4階議場)

9月3日(水)、4日(木)、5日(金)、
30日(火)

総務建設水道常任委員会 (役場4階議場)

9月10日(水)、11日(木)、12日(金)

民生教育消防常任委員会 (役場4階議場)

9月17日(水)、18日(木)、19日(金)

自家用車での来庁について

旧庁舎の解体工事に伴い、
駐車可能台数が大幅に少なく
なっております。

傍聴のために来庁される際は、
公共交通機関や徒歩、自転車
等をご利用いただき、自家用車
で来庁をお控えいただきますよう、
ご協力よろしくお願いします。